



# 四半期レポート

## グローバルESGバランスファンド

愛称：ブルー・アース

(為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)  
年2回決算型 / 隔月分配型

## ファンドの運用状況および注目トピック

### ■ おかげさまで「ブルー・アース」は設定5周年を迎えます

2020年11月に設定した「ブルー・アース」は、2025年11月30日に設定5周年を迎えます。引き続き、お客様の資産形成に貢献できるよう運用を行なってまいります。今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

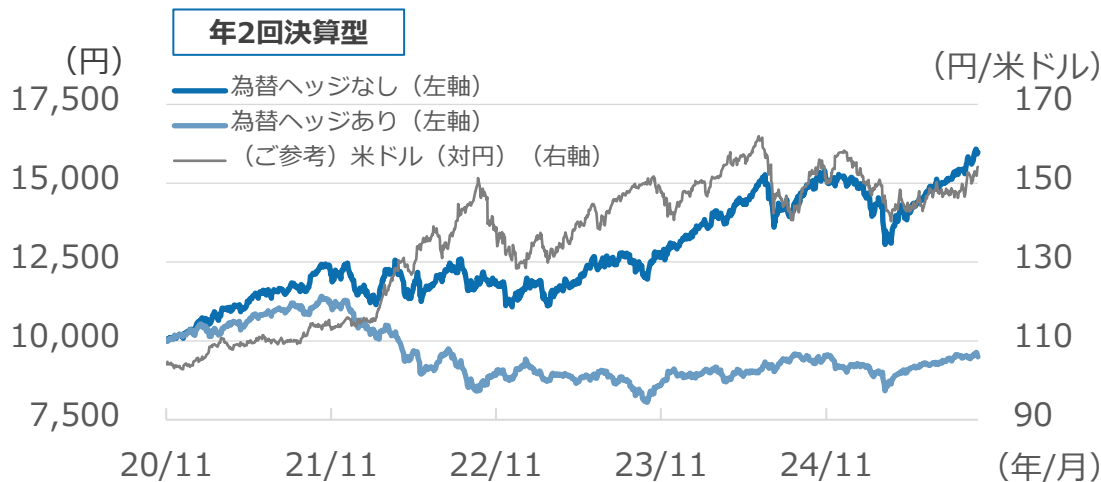
ファンドの詳細は、  
[野村アセットマネジメントの](#)  
[ホームページ](#)よりご覧頂けます



### ■ ファンドのパフォーマンスと為替の推移 (2025年8月-2025年10月)

直近3カ月のファンドのパフォーマンスは、年2回決算型 / 隔月分配型 (為替ヘッジあり)、年2回決算型 / 隔月分配型 (為替ヘッジなし) とともに上昇しました。設定来の推移は下記の通りです。

・基準価額 (分配金再投資) ベース



基準価額  
(分配金再投資)  
2025年10月31日現在

為替ヘッジなし  
**15,985円**

為替ヘッジあり  
**9,497円**



為替ヘッジなし  
**16,057円**

為替ヘッジあり  
**9,455円**

・ファンドのパフォーマンスは基準価額 (分配金再投資) を使用  
期間：2020年11月30日 (設定日) ~ 2025年10月31日、日次  
(出所) ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

基準価額 (分配金再投資) とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



## ■ ファンドを取り巻く環境とパフォーマンスの振り返り（2025年8月-2025年10月）

2025年8月-10月では、年2回決算型／隔月分配型（為替ヘッジあり）は上昇しました。米中貿易対立激化への懸念などから下落する局面もありましたが、FRB（米連邦準備制度理事会）が利下げを実施したことや、AI関連産業への期待が高まったことなどを背景に底堅く推移し、当期間では基準価額は上昇しました。

また、年2回決算型／隔月分配型（為替ヘッジなし）も上昇しました。米ドルの対円レートは、日米の金融政策の動向をにらみレンジ圏で推移しましたが、10月に入り、高市自民党総裁が首相に選出され、新政権の過度な財政拡張による財政悪化が懸念されたことなどから円安が進行しました。当期間における円安・米ドル高がプラスに寄与しました。

・ファンドのパフォーマンスは基準価額（分配金再投資）を使用

## ■ 組入銘柄のご紹介

### 先進国社債の例

#### <銘柄>

#### EDP（ポルトガル・エネルギー）



### 再生可能エネルギーを供給する総合エネルギー企業

EDPは、ポルトガルに本社を置く総合エネルギー企業で、電力と天然ガスの供給を主に行なっています。特に風力発電を中心とした再生可能エネルギーの開発・運営、電力供給事業、配電事業を世界規模で展開しており、サプライチェーンの脱炭素化を積極的に推進するとともに、顧客の低炭素への移行を支援することで地球への責任を果たすとしています。



画像はイメージです。

### インフラ企業としての責任とサイバーセキュリティ

EDPは効率的な運用とサービス提供のために、デジタルインフラへの依存度の高まりから、サイバーセキュリティの観点でレジリエンス※の強化に取り組んでいます。同社の情報セキュリティ方針では、重要インフラ事業者としての社会的責任を明確に打ち出し、国際基準に沿ったリスク管理と実践を義務づけています。電力やガスといった重要なインフラを支える企業として社会的に重要な責任を果たすための同社の包括的な取り組みは、安定的なエネルギー供給を通じて信用力の安定化に資すると運用チームでは考えています。

#### サイバーセキュリティに関する 同社の取り組み（一部抜粋）

- ・重要情報へのアクセス制限
- ・取引先等の活動を含めた同社情報の保護
- ・取り扱う情報の真正性の確保
- ・従業員教育等を通じた社内の意識向上
- ・経営陣が参加する情報セキュリティ委員会の開催

※状況の変化に対して適応、回復する能力を指す。

（出所）同社IR資料等を基に野村アセットマネジメント作成

上記は組入銘柄の参考情報を提供することを目的としており、特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。また、作成時の見解であり今後変更される場合があります。上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



## 注目トピック

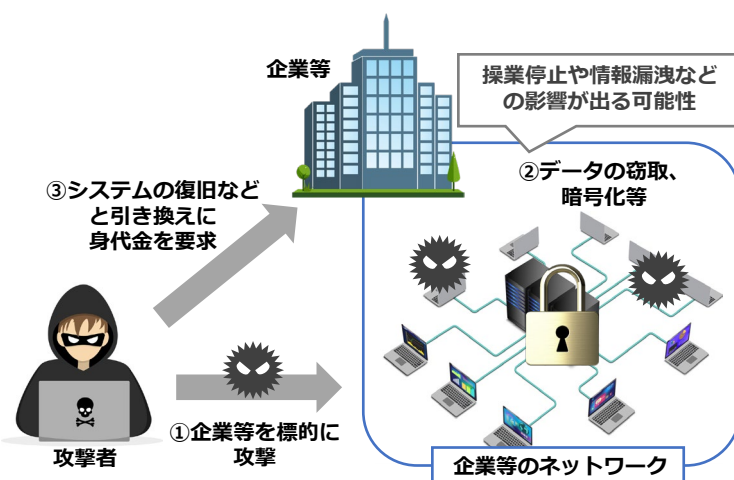
### 高まるサイバーセキュリティの重要性

#### 拡大するサイバー攻撃の脅威

2025年9月以降、国内の大手企業がランサムウェア（身代金要求型ウイルス）によるサイバー攻撃の被害を相次いで公表しました。攻撃を受けた企業ではシステム障害の影響により、工場の稼働の一時停止や物流業務の混乱が生じました。完全復旧までには相応の日数を要すると見られます。

IT（情報技術）の発達を背景に企業や社会はグローバルでシステム上のつながりを深めており、近年では多くの企業が情報システムとデータに基づいて事業を行なっています。現代社会において一度サイバー攻撃を受けると、情報漏洩やシステムの復旧にかかる金銭的な被害のみにとどまらず、操業停止等の影響も生じる可能性があります。電力、水道、医療、物流等の重要インフラが被害を受けた場合、広範囲にわたり社会生活も脅かされることとなります。さらに、足元で著しい発展を続けている生成AIの技術をサイバー攻撃の巧妙性の向上に悪用される動きも見られ、サイバーセキュリティの重要性は高まっています。

#### ランサムウェアによるサイバー攻撃のイメージ

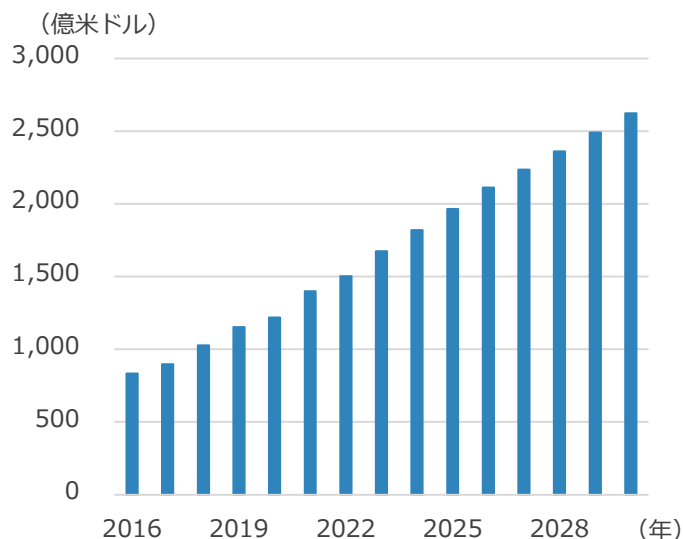


上記はイメージです。

#### ESGの観点でも高まるサイバーセキュリティの重要性

サイバーセキュリティの重要性が高まり、同市場の中長期的な拡大が見込まれる中、ESGの観点においてもサイバーセキュリティに対する注目度が高まっています。サイバーセキュリティ分野におけるリスク管理はガバナンスの大切な要素であり、ファンドの銘柄選定における重要な評価項目の一つとなっています。具体的には、最高情報セキュリティ責任者の有無やサイバーリスクに関する開示内容、内部・外部の監査体制、情報セキュリティ認証の取得状況、データの保存場所や暗号化・バックアップの状況などについて、企業との対話や公開情報を通じて確認しています。

#### 世界のサイバーセキュリティ市場規模の推移



期間：2016年～2030年、年次、上記はStatistaの推計（2025年7月時点）





## ファンドの特色

◆世界各国（新興国を含みます。）の株式※1、先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する米ドル建ての社債等※2、米ドル建ての新興国国債等※3、世界各国（新興国を含みます。）の不動産関連有価証券※4を実質的な主要投資対象※5とし、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

※1 DR（預託証券）を含みます。DRはDepositary Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

※2 期限付劣後債、永久劣後債、優先証券（ハイブリッド証券）を含みます。

※3 国債、政府保証債、政府機関債等を含みます。

※4 世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）および不動産ローン担保証券等に投資するモーゲージREIT等（総称して「REIT」といいます。）ならびに不動産に関連する株式およびETFをいいます。

※5 ファンドは、「ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド」、「米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド」、「米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド」、「ACI ESGグローバルREIT マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、これらのマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

◆各マザーファンドの運用にあたっては、ESG※6の観点から投資する銘柄を決定します。なお、各マザーファンドへの投資比率は以下を基本とします。

※6 ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）及びCorporate Governance（企業統治）の総称です。

●ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド（投資比率：25%）

●米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド（投資比率：35%）

●米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド（投資比率：15%）

●ACI ESGグローバルREIT マザーファンド（投資比率：25%）

◆各マザーファンドの運用にあたっては、それぞれ以下の委託先に運用の指図に関する権限の一部を委託します。

- 「ACI ESG グローバル小型株 マザーファンド」「ACI ESG グローバル REIT マザーファンド」  
アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク（米国 ミズーリ州 カンザスシティ市）
- 「米ドル建て ESG 先進国社債 マザーファンド」「米ドル建て ESG 新興国国債 マザーファンド」  
ノムラ・アセット・マネジメント U.K.リミテッド（英国 ロンドン市）

◆「為替ヘッジあり」においては、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ（先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。）により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行わない場合があります。「為替ヘッジなし」においては、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆年2回分配を行なう「（為替ヘッジあり）年2回決算型」、「（為替ヘッジなし）年2回決算型」と、隔月で分配を行なう「（為替ヘッジあり）隔月分配型」、「（為替ヘッジなし）隔月分配型」があります。

- 「年2回決算型」は、原則、毎年5月および11月の18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
- 「隔月分配型」は、原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。

分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



## 分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

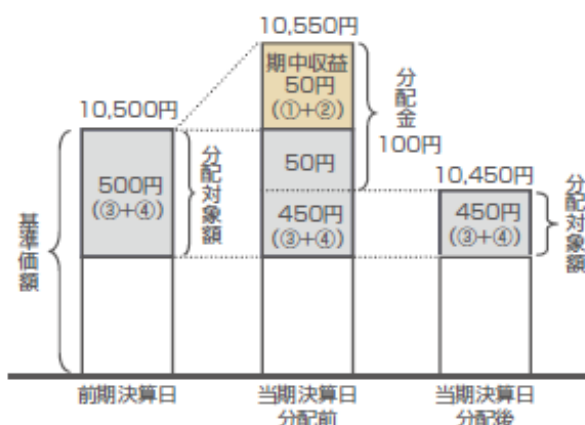


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

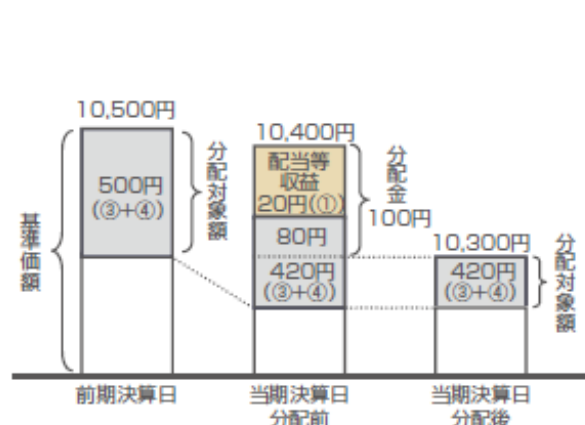
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金です。

### 前期決算から基準価額が上昇した場合



### 前期決算から基準価額が下落した場合



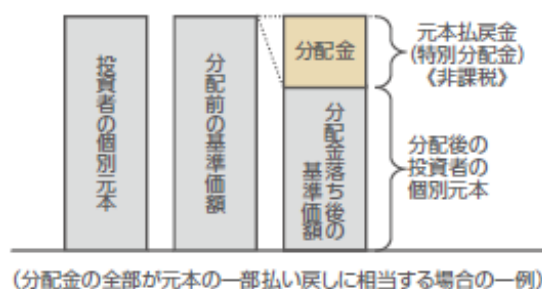
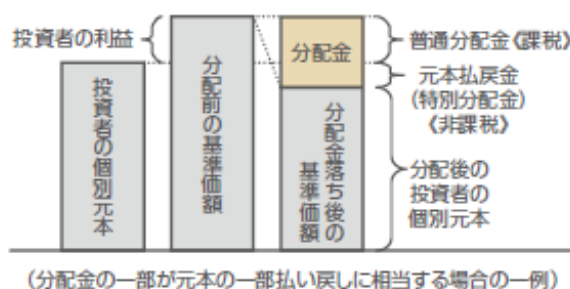
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

(普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)

◇元本払戻金(特別分配金) … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

- ◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。



## 当ファンドの投資リスク

各ファンドは、株式、債券およびREIT（不動産投資信託証券）等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、ESG投資に関するリスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

### ＜お申込メモ＞

- 信託期間 無期限（2020年11月30日設定）
- 決算日および収益分配 【年2回決算型】  
年2回の決算時（原則、毎年5月および11月の18日、休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。  
【隔月分配型】  
年6回の毎決算時（原則、1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日、休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1口単位または1円単位（当初元本1口＝1円）  
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 各ファンド間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。  
・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行  
・ニューヨーク証券取引所
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。ファンドはNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### ＜当ファンドに係る費用＞

（2025年11月現在）

|                          |                                                                                                                                                 |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆ご購入時手数料                 | ご購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>＜スイッチング時＞<br>販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>*詳しくは販売会社にご確認ください。                                              |
| ◆運用管理費用（信託報酬）            | ファンドの純資産総額に年1.705%（税抜年1.55%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。                                                                                       |
| ◆その他の費用・手数料              | 組入資産等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。<br>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額（ご換金時、スイッチングを含む） | 1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額                                                                                                                        |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

### ＜当資料について＞

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

### ＜お申込みに際してのご留意事項＞

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

設定・運用は

**NOMURA**

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／

一般社団法人日本投資顧問業協会／

一般社団法人第二種金融商品取引業協会



グローバルESGバランスファンド（愛称:ブルー・アース）  
（為替ヘッジあり）年2回決算型／（為替ヘッジあり）隔月分配型／（為替ヘッジなし）年2回決算型／（為替ヘッジなし）隔月分配型

お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 |        | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------|--------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|              |        |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社青森みちのく銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社山形銀行     | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第12号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社群馬銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第46号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社足利銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第43号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社常陽銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第45号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社筑波銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第44号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社武蔵野銀行    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第38号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社千葉銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第39号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社八十二銀行    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第49号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社北陸銀行     | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第3号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社富山銀行     | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社静岡銀行     | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第5号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社十六銀行     | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第7号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社三十三銀行    | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第16号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社百五銀行     | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第10号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社滋賀銀行     | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第11号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社京都銀行     | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第10号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社池田泉州銀行   | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第6号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社紀陽銀行     | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第8号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社但馬銀行     | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第14号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社鳥取銀行     | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第3号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社広島銀行     | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第5号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社百十四銀行    | 登録金融機関 | 四国財務局長（登金）第5号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社伊予銀行     | 登録金融機関 | 四国財務局長（登金）第2号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社佐賀銀行     | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第1号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社琉球銀行     | 登録金融機関 | 沖縄総合事務局長（登金）第2号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第6号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社北洋銀行     | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第3号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社きらやか銀行   | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第15号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社福島銀行     | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第18号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社京葉銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第56号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社神奈川銀行    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第55号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社長野銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第63号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社あいち銀行    | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第12号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社名古屋銀行    | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第19号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社トマト銀行    | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第11号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社高知銀行     | 登録金融機関 | 四国財務局長（登金）第8号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社福岡中央銀行   | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第14号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社長崎銀行     | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第11号 | ○       |                         |                         |                            |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

グローバルESGバランスファンド（愛称:ブルー・アース）  
 （為替ヘッジあり）年2回決算型／（為替ヘッジあり）隔月分配型／（為替ヘッジなし）年2回決算型／（為替ヘッジなし）隔月分配型

お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称   |          | 登録番号             | 加入協会    |                 |                 |                    |
|----------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|                |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社豊和銀行       | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第7号    | ○       |                 |                 |                    |
| 四国アライアンス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第21号   | ○       |                 |                 |                    |
| 京銀証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第392号  | ○       |                 |                 |                    |
| ぐんぎん証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                 |                 |                    |
| 静銀ティーエム証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第10号   | ○       |                 |                 |                    |
| 北洋証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長(金商)第1号   | ○       |                 |                 |                    |
| 第四北越証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号  | ○       |                 |                 |                    |
| 百五証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号  | ○       |                 |                 |                    |
| ひろぎん証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    |
| FFG証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第5号   | ○       |                 |                 | ○                  |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。



グローバルESGバランスファンド（愛称:ブルー・アース）  
（為替ヘッジあり）年2回決算型／（為替ヘッジあり）隔月分配型／（為替ヘッジなし）年2回決算型／（為替ヘッジなし）隔月分配型

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。  
お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称                                     |        | 登録番号           | 加入協会    |                 |                 |                    |
|--------------------------------------------------|--------|----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|                                                  |        |                | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社京都銀行<br><small>（委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社）</small> | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第10号 | ○       |                 | ○               |                    |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。